

## 【台湾】福島県等5県産食品の輸入再開に伴う健康影響等に関する公聴会

海外立法情報課 湯野 基生

\* 2022年2月21日の福島県等5県産食品の輸入停止解除の政府決定を受け、同措置に伴う国民への健康影響に関する公聴会が、同年5月16日に立法院社会福祉及び衛生環境委員会で開かれた。

### 1 経緯と概要

台湾では2011年3月26日から、福島・茨城・栃木・群馬・千葉の5県で生産された食品（以下「5県産食品」）の輸入停止措置を実施していた<sup>1</sup>が、2022年2月21日、行政院（政府）は、同措置を解除する行政命令を発出した<sup>2</sup>。この命令に対する同年3月16日の立法院の審査<sup>3</sup>で、野党の中国国民党<sup>4</sup>（以下「国民党」）等が解除に反対したため、与野党協議の結果、再審査の前に公聴会<sup>5</sup>を実施することが合意された。

2022年5月16日午前、立法院第10期（2020-2024年）第5会期の社会福祉及び衛生環境委員会<sup>6</sup>で、「国民の健康に対する日本の放射能汚染食品<sup>7</sup>の影響及び被害」と題する公聴会が、林為洲<sup>8</sup>立法委員（国民党）を議長として開催された。行政院の衛生福祉部、經濟部、教育部、農業委員会、原子力委員会、食品安全弁公室、経済貿易交渉弁公室は事前に書面資料を提出し、衛生福祉部は、薛瑞元<sup>9</sup>政務次長（当時）が書面資料に基づき説明を行った。次いで、招集された12名の有識者が各5分程度で陳述を行い、有識者の発言等に対する質疑が行われた。最後

\* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2022年9月7日である。また、本稿の内容は、「社會福利及衛生環境委員會會議 舉行「日本核食解禁對國人健康的影響與危害」公聽會」『立法院公報』第111卷第76期, 2022.6, pp.299-324. <[https://lci.ly.gov.tw/LyLCEW/communique1/final/pdf/111/76/LCIDC01\\_1117601.pdf](https://lci.ly.gov.tw/LyLCEW/communique1/final/pdf/111/76/LCIDC01_1117601.pdf)> に基づく。

<sup>1</sup> 謝牧謙「福島県等5県産食品禁輸継続中の台湾の事情」『交流』955, 2020.10, pp.9-14. <[https://www.koryu.or.jp/Portals/0/images/publications/magazine/2020/10%E6%9C%88/2010\\_03xie.pdf](https://www.koryu.or.jp/Portals/0/images/publications/magazine/2020/10%E6%9C%88/2010_03xie.pdf)>

<sup>2</sup> 「台湾の輸入規制措置の概要（令和4年2月21日以降）」農林水産省ウェブサイト <[https://www.maff.go.jp/j/expo-rt/e\\_shoumei/pdf/sum\\_tw\\_220221.pdf](https://www.maff.go.jp/j/expo-rt/e_shoumei/pdf/sum_tw_220221.pdf)>

<sup>3</sup> 立法院職權行使法（2018年11月17日改正、總統華總一義字第10700125281号）第62条等の規定に基づき、行政機関が出した命令は立法院で審査され、その結果、法律違反等の状況が発見されたときは、立法院での議決を経て、命令を発した機関に対し、2か月以内に命令を修正又は廃止するよう求めることができる。修正も廃止もされないとき、当該命令は無効となる。「立法院職權行使法」全國法規資料庫 <<https://law.moj.gov.tw/LawClass/LawAll.aspx?pcode=A0020058>>

<sup>4</sup> 2022年9月現在、39名の立法委員が所属する野党第一党。

<sup>5</sup> 憲法67条第2項の規定に基づき、各委員会所属の立法委員の3分の1以上の連署及び議決により開催できる。招集委員が議長となり、外部有識者（原則15名以内）を招集して発言させることができる。人選は各委員会により決定される（立法院職權行使法第54条～第56条）。

<sup>6</sup> 立法院の常設委員会の一つ。社会福祉、衛生、環境、労働、消費者保護関係の政策、関連省庁の議案等の審査を行う。「社會福利及衛生環境委員會」立法院 <<https://www.ly.gov.tw/Pages/List.aspx?nodeid=241>>

<sup>7</sup> 中国語原文は「核食」。本公聴会では、5県産食品を指して用いられているが、質疑において、薛瑞元政務次長は、今回の措置は、放射能汚染された食品を解禁するものではないため、「核食」ではなく「福食」（福島県等5県産食品）の解禁と言うべきであると指摘した。林為洲立法委員は、基準値を超えた食品は「核食」、超えないものは「福食」と述べた。国民党が与党批判のため「核食」の語を使用し、これに対抗するため与党側が「福食」を用いているとする指摘がある。野嶋剛「福島産輸入解禁 国民党・中国との世論戦に勝った蔡英文」2022.3.22. Wedge online <<https://wedge.ismedia.jp/articles/-/25911?page=2>>

<sup>8</sup> 同立法委員の経歴は、「林為洲委員」立法院 <<https://www.ly.gov.tw/Pages/List.aspx?nodeid=37707>> を参照。

<sup>9</sup> 2022年7月から衛生福祉部部長を務める。「薛瑞元部長」2022.7.18. 衛生福利部 <<https://www.mohw.gov.tw/cp-4-70576-1.html>>

に、林為洲立法委員が、社会福祉及び衛生環境委員会で公聴会の報告書を作成し、立法委員全員に送付し、審議の参考とすることを述べて閉会した。

討論の要点として、①放射能汚染食品について、台湾で行われた研究・リスク評価報告（特に妊婦、乳児等に関するもの）の内容、②輸入規制の方法、検査の技術・処理能力の現状、③輸入再開の条件とした検査証明と産地証明のあり方という3点が設定された。以下では、各出席者の主な発言内容について、上記①②③の論点に分けて紹介する。

## 2 食品の放射能汚染リスク

### (1) 台湾における評価報告等の内容

台湾海洋大学の凌明沛教授は、衛生福祉部が2016年から2020年までに作成した6件のリスク評価報告<sup>10</sup>の内容を整理し、リスクは無視できる程度とする報告書の評価に同意した。

台湾予防医学会の陳宜民理事長は、台湾で作成された報告書の多くは、現地で検体を採取せず、二次資料に依拠しており不十分であること、疾患等により放射能リスクの高いグループもいること、台湾住民を対象としたデータに即してリスク評価すべきこと等を主張した。

長庚大学の趙自強副教授は、凌教授の見解に同意した上で、妊婦や胎児等のグループに対する研究は、事故が発生しない通常時では行えないことを補足し、ストロンチウム90やセシウム137の胎児への蓄積等に関する国外事例の研究結果を紹介した。

衛生福祉部の薛瑞元政務次長は、質疑において、胎児・妊婦を直接対象にしたリスク評価報告がないとの指摘に関し、妊婦等を対象とした実験は研究倫理上難しいことを指摘し、また、輸入を解禁した2022年2月21日から同年5月13日の間に台湾に輸入された5県産食品を対象としたサンプル調査では、基準値を超えたものは検出されなかったこと等を述べた。

### (2) 食品の放射能リスクに対する評価

台北医学大学保健栄養学部の陳俊榮教授は、日本産食品の放射線量変遷等のデータを概観し、リスクは低く、かつ年々低下しているが、キノコ類等の一部食品には依然リスクがあると指摘し、（日本から）輸入された食品への厳格な監視を続けるべきであると主張した。

台湾大学の姜至剛教授は、衛生福祉部の委託を受け、2018年に日本で行った食品サンプル調査について説明した。また、天然由来以外の放射線による発癌等のリスクは極めて低いこと、2018年から2020年の間に日本で採取したサンプル中の基準超過分に占める5県産食品の比率は約半分に過ぎず、規制は不合理であること等を指摘した。

国民党の張育美<sup>11</sup>立法委員は、国民に対する行政のリスクコミュニケーションが不十分であること、基準以下の食品の摂取が人体に無害とは言えないこと等を指摘した。また、政府が日本での実地調査を直接行わず、民間に委託したことは、衛生福祉部が人員を派遣して福島県等5県での調査を行うことを求めた2018年の立法院での決議及び輸入国が輸出国に対し検査のための適切な手段の提供を要求できる権利を規定するSPS協定<sup>12</sup>等に反していると主張した。

<sup>10</sup> 「風險評估及實地考察」衛生福利部食品藥物管理署 <<https://www.fda.gov.tw/TC/siteList.aspx?sid=9808>>

<sup>11</sup> 同立法委員の経歴は、「張育美委員」立法院 <<https://www.ly.gov.tw/Pages/List.aspx?nodeid=38107>> を参照。

<sup>12</sup> Agreement on the Application of Sanitary and Phytosanitary Measures（衛生植物検疫措置の適用に関する協定）。人や動植物の生命・健康を守りつつ、貿易に与える影響を最小限にするためのルールを定めたWTO協定附属書の一つ。「WTO/SPS協定」農林水産省ウェブサイト <<https://www.maff.go.jp/j/syouan/kijun/wto-sps/index.html>>

### 3 輸入規制の方法、検査処理能力

#### (1) 輸入解禁措置の是非

蘇偉碩<sup>13</sup>医師は、日本の水産物に対する韓国の輸入規制について日韓両国が世界貿易機関（WTO）に提訴し、WTO 上級委員会の 2019 年報告書が韓国の ALOP<sup>14</sup>を設定する正当性を認めたことに触れ、台湾も自国民の健康を守るために ALOP を設ける権利があり、「国際標準に合わないリスク評価報告によって日本の放射能汚染食品の輸入を解禁すべきでない」と主張した。

中華経済研究院 WTO・RTA センターの顔慧欣副研究員は、日本からの農産物輸入は安定した販路が既に確立されており、5 県産食品の輸入が解禁されても、それらが台湾に輸入されるには日本国内での販路を巡る競争を勝ち抜かなければならないことから、5 県産食品の輸入が今後急増する可能性は低いと指摘し、不必要な貿易障壁を設けるべきでないと主張した。

經濟部国家貿易局の李冠志副局長は、原発事故の発生から 11 年が経過し、多くの国々が日本の食品に対する規制を見直していること、台・日間の経済貿易関係の拡大に伴い、日本への輸出も増加していることを指摘した。韓国の主張を認めた WTO 上級委員会の判断については、日本の提示する代替方法が韓国の ALOP をクリアできることは否定されておらず、各国は状況とリスク程度の変化に伴い動的に政策を調整する義務があると主張した。

#### (2) 輸入食品の検査能力

野党・時代力量<sup>15</sup>の陳椒華<sup>16</sup>立法委員は、放射線生物学を学んだ研究者としての経験に基づき、5 県産食品の危険性は存在するとの認識を示した。さらに、日本からの輸入食品に対するサンプル検査比率の低さを問題視し、税関では捕捉できない、台湾漁民の遠洋漁業による海産物等も含めたサンプル検査の能力・体制を強化するよう衛生福祉部に求めた。

### 4 検査証明・産地証明のあり方

台湾大学の陳明汝教授は、英米、EU の現行措置を概観し、検査報告を輸出国に義務付け、証明・管理の状況を官報に掲載する EU 方式の採用を提案した。検査能力の問題は、予算を強化すれば解消できるため大きな問題ではないと述べ、検査能力が十分であれば、半減期が 29 年と長いストロンチウムのサンプル検査を行うことを提案した。また、国民の不安が解消されない一因は、政府への信頼度の低さにあると指摘し、食農教育（食育）等による知識の普及・啓発が必要であると述べた。

<sup>13</sup> 精神科医。成長促進剤のラクトパミンを使って飼育された米国産豚肉の輸入問題で輸入反対を主張する等、社会運動家として知られている。「蘇偉碩 2012 年轟馬政府「要我們吃毒」今反萊豬遭蔡政府法辦」2020.12.17. ETtoday 新聞雲 <<https://www.ettoday.net/news/20201217/1878405.htm>>

<sup>14</sup> Appropriate Level of Protection. 加盟国の人、動植物の生命・健康を守るための衛生対策により達成され、その国が適正であると認める保護水準をいう。「SPS 協定における関係国際機関とは」厚生労働省ウェブサイト <<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r985200000136n1-att/2r985200000138n2.pdf>>

<sup>15</sup> 2015 年に結成された政党。2022 年 9 月現在、3 名の立法委員が所属する。福島県等 5 県産食品の輸入再開には反対していない。「解禁福島五縣市食品 需納入更多社會對話」2022.2.10. 時代力量 <<https://www.newpowerparty.tw/news/%E8%A7%A3%E7%A6%81%E7%A6%8F%E5%B3%B6%E4%BA%94%E7%B8%A3%E5%B8%82%E9%A3%9F%E5%93%81-%E9%9C%80%E7%B4%8D%E5%85%A5%E6%9B%B4%E5%A4%9A%E7%A4%BE%E6%9C%83%E5%B0%8D%E8%A9%B1>>

<sup>16</sup> 台湾環境保護連盟、台湾電磁波放射能公害防止協会等団体の理事長を務めた。同立法委員の経歴は、「陳椒華委員」立法院 <<https://www.ly.gov.tw/Pages/List.aspx?nodeid=38427>> を参照。